文化財庭園保存技術者協議会　会報

2015.1　第25号

編集・発行：文化財庭園保存技術者協議会（代表：水本隆信）

〒600-8361 京都市下京区大宮通花屋町上ル　NPOみどりのまちづくり研究所内
TEL：075-341-2600　FAX：075-361-0961
評議会連絡所：〒606-8371 京都市左京区北白川瓜生山2-116　京都造形芸術大学　日本庭園・歴史遺産研究センター
TEL：075-791-9018　FAX：075-791-9342
東京連絡所：〒169-0051 東京都新宿区西早稲田1-6-3福田ビル3F　文化財庭園保存技術研究センター
TEL：03-3202-5233　FAX：03-3202-5394

「日本イコモス賞2014」受賞

文化財庭園保存技術者協議会が、日本イコモス国内委員会より「日本イコモス賞 2014」を受賞いたしました。「日本イコモス賞」は、日本イコモス国内委員会により 2014 年に創設された賞であり、文化遺産の保存活用理念、保存活用活動、保存活用プロジェクトの前進に貢献し優れた業績をあげた者に授与される賞です。その栄えある第 1 回目の日本イコモス賞が当協議会に授与されることとなりました。

受賞理由は、「文化財庭園は文化遺産のなかでも重要な位置を占め、全国各地で受け継がれている。旺盛な研修活動を通じて、その文化財庭園を守り、後世に伝えていくための技術を継承し、庭園文化の普及に関する社会活動を展開していること。さらに、文化財庭園に関する造詣を深め、庭園の美的探究を模索し価値の普及に重要な役割を果たしている。」として、日本庭園の伝統的保存技術の保護・継承と普及活動が評価されました。

「日本イコモス賞 2014」は、京都工芸繊維大学大学院 田原幸夫特任教授も、東京駅丸の内駅舎の保存・再生プロジェクトに大きく貢献し、成功に導いたとして授与されました。また、京都工芸繊維大学大学院工芸科学研究科 清水重敦准教授が、著作である『建築保存概念の生成史』が、文化財建造物保護活動全般にとって大きな成果をもたらすものと評価され、「日本イコモス奨励賞 2014」を受賞されました。

授賞式が 2014 年 12 月 13 日（土）に独立行政法人国立文化財機構 東京文化財研究所で開催され、水本隆信代表・加藤末男副代表に出席して頂きました。授賞式では、水本代表にはスピーチを、加藤副代表には研修風景などの写真をまじえて活動内容の説明を行って頂きました。

その時の水本代表の挨拶を次項に掲載いたします。

授賞式の様子

表彰状とトロフィーを頂きました

≪水本代表挨拶全文≫

文化財庭園保存技術者協議会の代表を務めております水本と申します。

普段は作業服と地下足袋姿で現場で汗を流しています。我々の世界では仕事に入る前、地下足袋を履いて鞋を掛けて足元を引き締めますが、他にも大切な意味があります。それは、「心にも鞋を掛け、引き締める」という事です。本日は、そういう意味でこの場に立たせていただきました。

この度は、新たに創設された日本イコモス賞をいただき、またこのような場所にお招きいただき、大変光栄に存じます。受賞にあたりまして、文化財庭園保存技術者協議会を代表して、一言ご挨拶をさせていただきます。今回の受賞は、関係する皆様のご理解とご支援が無ければ、なかったものと思います。まず、皆様に深く感謝し、お礼を申しあげたいと思います。

我々の文化財庭園保存技術者協議会は平成14年2月に設立し、文化財庭園保存技術の保護・育成を目的とした研修を実施し、今年度で12年目の活動を迎えています。特に2011年からは東日本大震災によって被災した文化財庭園の保存修理を後継者育成のための研修と位置づけ、復興支援を行ってきたことについても、今回の受賞において評価頂いたのではないかと思っております。これらの研修を通して、地域に貢献するという事の意義を身にしみて思い、我々の活動の社会的使命を大きく感じるようになりました。

現在、我々は団体として文化財庭園の保存修理に取り組んでおりますが、この文化財庭園保存技術者協議会が設立するまで、このような機会はありませんでした。それまでは、各庭園で個別に行われていただけでしたので、独特な技術が広がらず、一部の文化財庭園においては、当初の作庭意図から大きく外れ、場合によっては文化的価値のある庭園景観が失われるような事もありました。前々から、このような状況に危機感を持ち、組織化の必要性を説かれていたのが、文化財指定庭園保護協議会の会長をされていた故 吉川需先生でした。私も多くの教えを受けました。その後、当時 文化庁記念物課 主任文化財調査官であった加藤允彦氏のご尽力にはじまり、選定保存技術として文化財庭園保存技術が選定されることとなり、協議会の設立に至りました。初めはこの意味について、あまり理解できない部分もあったのですが、技術者がひとつの庭園に集い、何が重要なのかという事を考え、また論議していくなかで、文化財庭園の真相を追求していくことが如何に貴重な機会であり、文化財庭園を良好な形で将来に残すことに繋がっていくことを、理解することができました。改めて加藤允彦さんに感謝し、墓前にこのイコモスの受賞を報告したいと思います。この受賞を契機として、さらに社会的役割を認識し、これからも日本文化を支える一助となれるよう努力をしていきたいと思いますので、皆様からの一層のご支援・ご協力をお願い致しまして、ご挨拶とさせて頂きたいと思います。

皆様、本日は誠にありがとうございました。

水本代表スピーチの様子

平成26年総会ならびに研修会の報告

平成26年7月25日（金）、神奈川県横浜市の三溪園において総会を開催しました。その概要を報告いたします。

今年度の総会は、三溪園の鶴翔閣で行われました。水本隆信代表の挨拶からはじまり、三溪園の加藤祐三園長に歓迎の挨拶を頂いた後、文化庁の本中眞主任文化財調査官に挨拶を頂きました。引き続いて総会資料に基づき議事が進められ、先に平成25年度の事業報告・決算報告・監査報告が行われ、続いて平成26年度の事業計画ならびに予算が報告されました。

総会に続いて教養研修が行われました。はじめに、本中眞主任文化財調査官より「名勝の保護」と題して、近年の名勝の指定・登録の傾向や現状についてご解説頂き、名勝の価値を次世代に伝えていくためには、優れた風致景観を発見し、保全・維持し、また場合によっては新たに創造することが重要であるとのお話を頂きました。続いて、三溪園保勝会 中島哲也事業課長より「名勝三溪園と原三溪」と題して、三溪園作庭までの経緯や、原三溪の人物像、近年の園内の利活用についてご解説頂きました。次に、龍居竹之介・尼﨑博正評議会員より「名勝三溪園の文化財庭園としての価値」と題して、それぞれご講演頂きました。尼﨑博正評議会員からは、庭園を考える際には原点に戻ることが重要であるとして、名勝指定時の解説文における三溪園の価値についてお話を頂きました。龍居竹之介評議会員からは、原三溪が今日まで守ってきた三溪園の価値について、さらに、これらをどのように次代に継承していくかが我々に課された課題であるとのお話を頂きました。

教養研修を終えた後、実地技能研修が行われました。三溪園内において、庭園ならびに臨春閣を見学し、庭園については、当協議会の廣瀬慶寛前代表・吉村龍二事務局次長、臨春閣については、三溪園保勝会の中島哲也事業課長・川幡留司参事によりご解説を頂きました。

翌日の7月26日（土）、翌々日の27日（日）は、三溪園内において実技技能研修が行われ、龍居竹之介・尼﨑博正・田中哲雄・丸山宏評議会員の監修のもと、植栽管理技術の研修を行いました。三溪園は、明治時代末から大正時代にかけて原三溪が造り上げた広さ175,000㎡の庭園で、明治39年から一般公開されている外苑と、三溪が私庭としていた内苑で構成されています。三重の塔をはじめとする17棟の歴史的建造物と、四季折々の自然が融合した庭園です。しかしながら、広大な敷地に多くの樹木があるため、日常管理では手入れが行き届かないところもあり、樹木の成長が建造物や景観に支障をきたしていることも課題とされてきました。今回の研修では、本来の景観を取り戻すため、植栽の剪定・伐採を行いました。

研修は、水本隆信代表・加藤末男副代表・田中宏夫正会員・井内光彦準会員・廣瀬慶寛前代表の指導のもと、三溪園の管理をされている三溪園保勝会の技術者の方々にもご協力頂きました。2か所4班に分かれ、外苑においては、旧燈明寺三重塔のある山の麓の茶寮周辺、内苑においては、白雲邸・臨春閣周辺を対象を対象としました。

実技技能研修の様子（茶屋周辺）

前者は、三重塔のある山の山並みの形がわかるよう、山裾の樹木の強剪定・伐採を行うとともに、原三溪の碑のある一帯の松などの剪定や低木の刈り込みを行い、石碑の存在がはっきりわかるようにするとともに、その周りの景観を整えました。

後者は、白雲邸座敷から眺望があったと考えられる三重塔が、樹木の成長により隠れてしまっていたため、三重の塔が見えるよう剪定・伐採を行いました。さらに、全体的に込みあった樹木を剪定したことにより、両建造物間の眺望が開け、広く明るい空間となりました。

実技技能研修の様子（白雲邸周辺）

最後に、各評議会員より講評を頂きました。龍居竹之介評議会員からは、庭には様々な見方があるが、三溪園のように個人の邸宅であったものは、所有者の意向が最も重要であり、その意向に従いながら庭園の風景を直していくことがこの研修の目的であり、決して新しい庭の景を作ってしまってはいけない、その事を肝に銘じて、今後も研修に励んで欲しいとのお言葉を頂き、研修を修了しました。2日間に渡る実技研修中は、天候に恵まれましたが、炎天下での作業となりました。そんな中、休憩中に茶寮の方々にかき氷をご馳走になりました。疲れた身体には、冷たいかき氷と茶寮の方々の労いの言葉は大変嬉しいものでした。三溪園保勝会をはじめ、三溪園に関わる多くの方々のご協力があり、無事に研修を終えることができました。この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

文化庁主催シンポジウム『文化財保存技術2014～文化財を支える伝統の名匠～』開催される

平成26年10月25日（土）26日（日）、もりおか歴史文化館・盛岡城跡公園の一部において、文化庁主催シンポジウム『文化財保存技術2014～文化財を支える伝統の名匠～』が開催されました。当日は選定保存技術保存団体が一同に会し、各団体の後継者育成の取り組みや、保存伝承活動についての報告がありました。本協議会も設立趣旨や研修の様子などを紹介した従前よりのパネル展示、醍醐寺三宝院庭園の修理整備の様子をビデオで放映しました。更に今回は、ステージプログラムとして「文化財庭園保存技術者協議会の活動～登録記念物旧南部家別邸庭園・盛岡市保護庭園 南昌荘を中心として～」と題して、水本隆信代表と吉村龍二事務局次長により講演をして参りました。

手箒の製作風景（上下とも）

体験フェアでは、手箒の手づくり体験を行い、水本隆信代表・加藤末男副代表・徳村盛市副代表・平井幸輝準会員補の4名に指導して頂きました。

地元の盛岡の方々をはじめ、このシンポジウムのために、はるばる県外から来られた方々もおられ、大勢の方に大変興味を持って頂きました。皆さん是非体験をしたいと言ってくださり、2時間近く待って頂く方もおられるほどでした。体験された方は、親方に弟子入りして造り方を伝授してもらい、真剣に取り組まれていました。弟子になられた皆さんは、満足気に出来上がった手箒を持って帰られていましたが、ひっきりなしに弟子の指導にあたられた親方達は疲労困憊という感じで、本当にお疲れさまでした。寒いと思われた盛岡でしたが、この2日間は天候にも恵まれ、今年度も大好評のうちに終えることができました。

庭園学講座21開催される

京都造形芸術大学 日本庭園・歴史遺産研究センターが主催する庭園学講座21「日本庭園と文芸」が、平成26年8月29日(金)から8月31日(日)の3日間で開催されました。本協議会では、これを特別教養研修と位置付け、会員の方に開講のご案内をさせて頂きましたところ、今回も多くの会員にご参加頂きました。その概要をご報告いたします。

1日目は、京都造形芸術大学を会場にはじまりました。本協議会評議会員でもある京都造形芸術大学 日本庭園・歴史遺産研究センターの尼﨑博正所長より開校の挨拶と、今回のテーマである「日本庭園と文芸」について、文学作品や絵画などと日本庭園との関係をお話頂きました。次に、同センターの仲隆裕副所長より「日本庭園と文芸－絵巻物にみる平安時代の庭園と植栽－」と題して、絵巻物に描かれた日本庭園と描かれた庭園が意味するものとは何かご講義を頂きました。

午後は、平等院に会場を移し、平等院の神居文彰住職より「文化的景観考－文化的景観を国宝修理から問い直す－」、(独)国立文化財機構 奈良文化財研究所の高橋知奈津研究員より「平安貴族の遊覧と文芸－道具と桂、宇治」と題したご講義を頂いた後、仲隆裕副所長の解説により、現地研修として平等院を見学しました。

2日目は、前日と同会場において、文化庁文化財部記念物課の本中眞主任文化財調査官による講義からはじまり、「名勝と文芸」と題して、名勝指定の経緯とともに往古と現在の自然観の違い、近年の名勝指定の事例や指定の考え方などについてお話頂きました。次に、京都造形芸術大学 日本庭園・歴史遺産研究センターの武藤夕佳里研究員より「明治のニッポンを旅した外国人と庭園－並河靖之の巴里庭を中心に」と題して、七宝家の並河靖之の工房兼邸宅を訪れた外国人たちの記録から見る日本庭園観についてお話頂きました。最後に、(独)国立文化財機構 東京文化財研究所の田中潤氏より「門跡寺院の庭園と文芸」と題して、江戸時代の門跡寺院の庭園で行われた文芸活動についてご講義頂きました。

午後は、会場を移動し、現地研修として青蓮院・知恩院において、尼﨑博正所長・仲隆裕副所長・同センターの坪井剛研究員による解説を頂きながら見学をしました。

3日目は、泉涌寺宸殿庭園の見学からはじまりました。京都造形芸術大学 日本庭園・歴史遺産研究センターの中村利則顧問・同センターの大林賢太郎研究部門長・広島工業大学非常勤講師 縄稚貴靖氏よりご解説を頂きました。

午後は、仲隆裕教授の司会により「都の庭園文化－粋と雅」と題してシンポジウムが行われました。パネラーによる講演会では、尼﨑博正所長より「粋と雅の相克－三島由紀夫の仙洞御所」、奈良県立大学地域創造学部 井原縁准教授より「風景と文芸－自然と人為が織り成す美への照射－」、中村利則顧問より「数寄の文芸」と題してご講演を頂きました。

その後、パネラーの方々に参加して頂き、ディスカッションが行われました。

全ての日程を終えた後、最後に尼﨑博正所長より修了証書の授与と閉講のご挨拶を頂き、3日間の講座を終了しました。

見学風景（知恩院）

2015年の実地技能研修の開催について

新年 2015 年の研修は、2 月 15 日(日)　京都市内の名勝智積院庭園、木津川市内の特別名勝浄瑠璃寺庭園、京田辺市内の名勝酬恩庵庭園において、実地技能研修を開催させて頂きます。

修復整備が行われている文化財庭園において、その修理内容について、実際に修理に関わっている関係者より説明を頂きます。

9：30 に京都駅八条口団体バス乗り場前にて受付開始いたします。研修中は大型バスでの移動となります。

午前は、名勝智積院庭園にて保存修理についての講義（場所：智積院宗務本庁）および見学。

昼食は、智積院会館にて用意いたします。

午後は、特別名勝浄瑠璃寺庭園にて保存修理の講義および見学。酬恩庵一休寺にて名勝酬恩庵庭園の見学。

解散は、京都駅 18：00 を予定しております。

※今回は実地技能研修ですので、見学だけの研修となります。

※当日、参加費を 5,000 円（昼食代込み）頂戴しますのでご用意下さい。

※前日の宿泊場所の手配などは各自でお願い致します。

詳細は別紙のご案内をご参照下さい。締切は 1 月 26 日（月）とさせて頂いておりますのでよろしくお願いいたします。

平成26年度新進芸術家育成事業の研修報告書が刊行しました

平成26年6月、文化庁の「時代の文化を創造する新進芸術家育成事業」の受託により実施しました、岩手県宮古市・盛岡市での長期研修の報告書を刊行いたしましたので、ここに報告させて頂きます。2ヶ年に渡る宮古市・盛岡市での研修の成果となりますので、是非ご一読頂きたいと存じます。

盛岡市での研修会場であった盛岡市保護庭園 南昌荘が、当協議会の研修後、「登録記念物南昌荘庭園」として登録記念物に登録されました。研修後の登録ということで、当協議会にとっても嬉しいニュースとなりました。

正会員と新規加入会員の紹介

井内光彦準会員が、評議会員の推挙により正会員になられましたことを、ここに報告させて頂きます。

平成 26 年 12 月末日で技能会員は 189 名、支援会員・賛助会員は 19 団体、4 名となりました。ここに新規に入会された方をご紹介いたします。

会員区分	氏名	所属
研修会員	寺岡　里江子	寺岡幹作園
研修会員	酒井　英二	平安林泉
研修会員	吉水　祥平	大島造園土木株式会社
準会員補	曽根　清隆	曽根造園
研修会員	山澤　清一郎	カレンフジ株式会社
準会員補	北野　剛	有限会社北野造園建設
準会員補	鈴木　隆治	有限会社蓮や鈴木造園
研修会員	藤村　尚樹	有限会社豊香園